

令和2年度の特別支援教育課の組織目標にかかる主な事業

目的

- 障害のある子どもとない子どもが、安心して地域で共に学び、共に生きていくための力をつける。
- 高等学校段階の障害のある子どもたちが自信を持ち、自らの力を発揮して社会参加する。

【社会的・職業的自立】

○社会的・職業的自立に向けた職業教育の充実

多様な学びの場づくり + 学びの場の柔軟な選択

学びの連続性

交流及び共同学習

特別支援学校

卒業後の社会的・職業的自立をめざした
就労意欲の向上と就職率の向上

★ 職業的自立と社会参加をめざした 職業教育充実事業

①しがしごと検定

- ・目標を持ち就職をめざす生徒の育成

②しがしごと応援団

- ・学校と企業が一体となった職業教育の推進

③教育課程の研究

- ・高等部における職業教育の効果的な指導内容・方法を盛り込んだ教育課程の編成等に向けた研究の推進

④就労アドバイザー

- ・実習先や就職先の拡大
- ・①、②、③の充実

★ 農福連携推進に係る就農支援モデル事業

- ①農業と教育の連携推進による就農システム構築
 - ・就農・農業教育マネージャーの設置
- ②農業従事者の知見を生かした職業教育の実施

○ 高等部卒業生の就職率

H29 滋賀県 29.6% 全国: 31.2%
H30 滋賀県 27.9% 全国: 32.3%
R02 目標 30.0%

○ 高等部卒業生の就職実現率(就職者/就職希望者)

H28: 92.0% H29: 84.6% H30: 91.4%

高等養護学校
新設
(R3.4開校予定)
(北天津高校併設)

高等部
分教室

県・市町の
共同研究

副次的な学籍制度
分教室(小学部・中学部)

合理的配慮

切れ目のない指導・支援

【インクルーシブ教育システムの構築】

○教員の専門性の向上

○多様な学びの場としての教育環境の整備

高等学校

高等学校における特別な支援を要する生徒への指導力向上と支援の充実

★ 高等学校特別支援教育推進事業

- ①障害生徒支援スタッフ(支援員)の配置
 - ・発達障害等のある生徒 授業時の声かけや実習授業時の安全確保などの学習支援
 - ・肢体不自由の生徒 移動や食事排泄等の介助などの生活介助
- ②特別支援教育巡回指導員等の派遣
 - ・指導員による継続的な助言 ⇒ 教員の専門性の向上
 - ⇒ 個別の指導計画・教育支援計画の作成・活用促進
 - ・臨床心理士等の専門家の活用 ⇒ アセスメント力の向上

○個別の指導計画
作成率
R01: 91.2%
R02目標 94%

○個別の教育支援
計画作成率
R01: 79.1%
R02目標 88%

義務教育段階における地域での学びの場の充実

★ 「地域で学ぶ」支援体制強化事業

- ①「地域で学ぶ」支援体制強化事業費補助金(合理的配慮コーディネーター・看護師配置事業)
- ②市町との共同研究の推進(副次的な学籍・分教室・合理的配慮)
- ③望ましい就学指導推進事業(就学相談関係者研修会)

★ 学びにくさのある子どもへの指導充実事業

- ①発達障害支援アドバイザーの派遣(小学校・中学校)
 - ・「学びにくさ」「読み解く力」への対応 ⇒ 発達障害指導推進
 - ・「読み解く力向上研修会」への派遣 ⇒ 教員指導実践力向上

★ 通級による指導の充実(通級指導教室の設置)

- 義務教育段階の児童生徒数に占める特別支援学校在籍数の割合
滋賀県 R01: 1.02% 全国平均 R01: 0.77%
- 通常の学級における発達障害のある小中学校児童生徒の在籍割合
滋賀県 R01: 12.76% 全国平均 H24: 6.5%

小学校・中学校

○個別の指導計画
作成率
小 R01: 97.1%
R02目標 100%

中 R01: 97.1%
R02目標 100%

○個別の教育支援
計画作成率
小 R01: 87.5%
R02目標 88%

中 R01: 84.5%
R02目標 88%

★「地域で学ぶ」支援体制強化事業 (再掲)

- ③望ましい就学指導推進事業(就学相談関係者研修会)

幼稚園・保育所